



村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311

小石原庁舎 74-2311

農業委員会

◆標準農作業賃金について

標準農作業賃金とは、農作業の受委託や機械を利用する際の料金の目安となるもので、福岡県農業会議朝倉支部で、春季（4月）と秋季（8月）の年2回改定しています。

この賃金はあくまで目安ですので、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合いの上決定してください。

平成24年度 秋季標準農作業賃金表

平成24年8月28日改定（単位：円）

項目	地区		東峰村・朝倉市・筑前町
機械稲刈	10アール	バインダー	7,800
		コンバイン	16,400
稲脱穀作業	10アール		8,600
籾乾燥	コンバイン1袋		400
稲刈から乾燥調整	10アール		26,000
耕起	10アール	耕運機	7,500
		トラクター	7,500
麦機械播き	10アール		9,100
果樹作業（収穫）	8時間		5,800～6,200
一般作業	8時間		5,800～6,300
土地改良剤散布	10アール		1,500

※最低賃金 1日（8時間労働）5,560円（1h＝695円） 対前年比 100.43%

参考：平成23年度 1日（8時間）：5,536円

お問い合わせは

東峰村農業委員会（電話：72-2313）まで

企画振興課

◆県内バス路線図を掲載！！

福岡県ホームページ内の「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」ページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d12/rosenbus-campaign.html>）では、県内の路線バスを巡る状況と本キャンペーンの目的、キャンペーン期間中のイベント、県内路線バス事業者の地域別バス路線図、「バスに乗ろう！イラスト」受賞作品等について、より詳しく紹介しています。

皆さまもこの機会にぜひご覧下さい。

キャンペーン期間（9/8（土）～9/30（日））、各地でイベント等を実施します

期間中のイベント情報については、上記キャンペーンホームページで逐次更新します。

「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」はこちら⇒



お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 企画振興課（電話：74-2311）まで

バスに乗ろう!!

福岡県内の路線バスは、過去5年間（平成 19～23年度）で、合計 175 区間、約 450km（福岡～神戸間の距離に相当）が廃止されています。

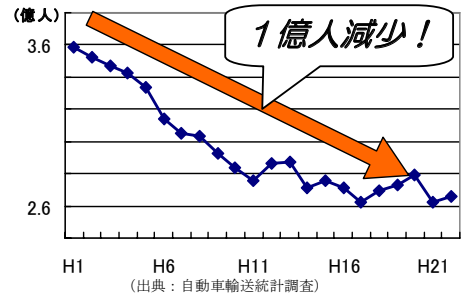
主な原因は、路線バスの利用者が大きく減っていることです。

路線バスがなくなると、日々の移動に困る人がいます。

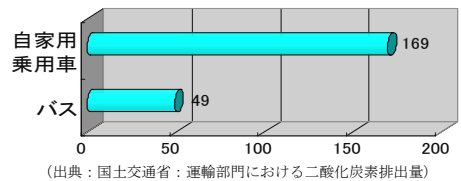
月に1度はマイカーの利用を控え、環境にもやさしい路線バスを利用しましょう。

誰もが、いつまでも、路線バスを利用することができるよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

福岡県内の路線バス年間利用者数は、平成元年から約1億人減少しています。



バスは、一人あたり CO2 排出量がマイカーの約3分の1の、環境にやさしい乗り物です。（g-CO₂/人キロ）



「バスに乗ろう！イラスト」未就学児の部 最優秀作品 竹下 碧さん

～路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン～